

●香川県告示第104号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成26年3月11日から同年4月1日まで一般の縦覧に供する。

平成26年3月11日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 長尾丸亀線（46号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
丸亀市川西町北字西ノ庄 200番6地先から 丸亀市川西町北字西ノ庄 188番1地先まで	前	7.2~9.2	210	交通安全施設整備事 業による歩道整備
	後	12.3~14.1	210	